

# 取手市立六郷小学校 いじめ防止基本方針(概要)



## いじめとは

いじめとは、子どもと一定の人的関係にある者が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった子どもが心身の苦痛を感じているものをいう。(茨城県いじめの根絶を目指す条、取手市みんなでいじめをなくすための条例) なお、いじめの発生場所は、学校の内外を問わない

## いじめ防止への基本理念

「いじめはどの子どもにも、どの学級や集団にも起こり得るものである」ということ、並びに「いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない」という共通認識のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための取組を行い、安全で安心な学校づくりを推進する。

## いじめを許さない学校(未然防止)

### ■いじめ問題に取り組むための組織

- ・「いじめ未然防止委員会」(未然防止・早期発見)
- ・「緊急いじめ対策委員会」(いじめ発生時)

### ■児童のよさを認め、伸ばす

- ・教師が児童のよさを見付け、伸ばす



### ■学年・学級づくり

- ・児童同士がお互いのよさを見付け、伸ばす

### ■授業の中で

- ・児童の考えを尊重し、伸ばす
- ・協働的な学びによる学び合う姿勢の育成

### ■特別活動で

- ・よりよい人間関係を築くための活動を実施
- ・縦割り班活動の充実

### ■道徳教育で

- ・「考え、議論する道徳」の授業による道徳的判断力、心情、実践意欲と態度の育成

## 六郷小学校の目指す児童像

- ◎自分で考える子
- ◎元気で明るい子
- ◎すなおな子
- ◎よく働く子



## それって…いじめ? (早期発見)

☆取手市いじめ調査票の活用

☆心の健康観察・いじめチェックシートの活用

(週1回の教師による確認)

☆校内いじめ未然防止委員会

(定例会は月2回)

☆教育相談部会(月2回)

☆スクリーニング会議

(毎週の児童の情報交換)



## もしも、いじめが… (早期対応)

次のことに迅速に取り組みます!

- ☆チームで取り組みます。
- ☆保護者と連携して解決を図ります。
- ☆関係機関との連携を図ります。

## 相談体制

いつでも どこでも 誰でも

### ◆六郷小学校

(担任・学年主任・生徒指導主事・教育相談主任・養護教諭 教頭等) Tel 0297(82)2041

◆子どもと親の相談員 毎週水曜日10:00~14:00

◆県及び市のスクールカウンセラー

◆取手市子育て支援課、教育委員会指導課  
Tel 0297(74)2141

◆取手市教育総合支援センター

Tel 0297(63)4755

◆いじめ・体罰解消サポートセンター

Tel 029(823)6770